

(別紙)

阿商観 99 号

令和8年8月18日

茨城県知事 殿

阿見町長 千葉 繁



大規模小売店舗に関する意見書

大規模小売店舗立地法第5条第3項の規定に基づき令和8年4月24日付け公告のあった下記の大規模小売店舗について、同法第8条第1項の規定により意見を提出します。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 (仮称) ファッションセンターしまむらひたち野うしく店

所在地 稲敷郡阿見町大字荒川本郷字内キ 241 番 1 外

2 届出者

氏名又は名称及び法人にあってはその代表者の氏名

株式会社しまむら

代表取締役 高橋 維一郎

住所 埼玉県さいたま市大宮区北袋町一丁目 602 番 1 号

3 意見の内容

配慮を求める事項	意見の内容	理由
特になし		

(備考) 1 意見の内容は、大規模小売店舗立地法第4条に基づく「大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針」に拠って下さい。

